

第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会議事録

- 日 時 平成28年9月23日(金) 13時30分～15時00分
- 場 所 大分県トラック会館 5階 大会議室(大分市向原西1-1-27)
- 出席者 別添「出席者名簿」参照

I 開 会

(事務局：大分運輸支局)

定刻となりましたので、ただ今より「第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催致します。事務局の大分運輸支局の川越でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。後ほど前田座長様に議事進行を交替するまでの間、進行役を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。

まずは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。(配付資料の確認)

なお、本協議会は公開とされていますので、報道機関の方が傍聴されています。ご了承下さい。

また、議事録作成のためICレコーダーにより録音しておりますので、併せてご了承願います。

続きまして、本日の出席者でございますが、お時間の関係でお手元にお配りしています出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきます。

なお、本日、安心院運輸(株)山下委員は、所用により急遽欠席のご連絡を頂きましたのでご了承願います。

また、3名の委員が交代されていますのでご紹介致します。大分県木材協同組合連合会の「足立委員」が「近藤委員」に、新日鐵住金(株)大分製鐵所の「関野委員」が「近藤委員」に、九州運輸局の「竹田委員」が「佐々木委員」にそれぞれ交代されておりますのでよろしくお願い致します。

続きまして、本協議会を開催するにあたりまして「九州運輸局/佐々木局長」からご挨拶申し上げます。

II 九州運輸局 挨拶

(九州運輸局/佐々木局長)

九州運輸局長の佐々木でございます。本日、委員の皆様には、お忙しいなかご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

トラック輸送は、トンベースで国内貨物輸送の約9割を担っており、まさに日本経済を支える大きな柱でございます。これが立ち行かなくなると大きな問題になると思います。荷主サイドでは、物流が動けなくなれば大変なことになるという問題意識は持っていますが、荷主の方でも、グローバル経済の中で大変厳しいコスト競争があり、中々輸送サイドの要請を即対応できる状況にはないことも分かっております。

トラックの生産性というのは、政府全体の大きな課題の一つとなっております。その課題解決のためには、輸送サイドのトラック事業者の皆様と運輸部門の国土交通省だけでは解決には及ばないということで、トラック協会では、厚生労働省と国土交通省自動車局が共同事務局となりまして、経済産業省の商務流通グループが委員となりまして、現在議論を進めているところであります。この生産性を上げていく、また長時間労働を改善していくというのは、働き方改革が安倍内閣の重要課題となっておりますし、そういう観点からも一歩でも二歩でも進めなければならない課題だと思っております。

本年度は、第4回ということでパイロット事業についてご意見を頂きまして、事業の成果をもとに、この平成30年度にガイドラインに反映させていくということでございます。全国で様々な取り組みがなされ、その良いところを集めて、横展開していくことにより、取引環境・老翁時間の改善をすすめていくというものでございます。従いまして、荷主サイド、輸送サイド、双方、様々な意見が一致するものだけではないと思いますが、忌憚のない意見を頂きまして、少しでも改善に繋げて頂ければと思います。

本日は宜しくお願い致します。

(事務局：大分運輸支局)

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行は前田先生にお願いしたいと思います。
前田先生、よろしくお願い致します。

(前田座長挨拶)

皆様こんにちは。座長を務めます前田でございます。この地方協議会の背景・趣旨などの重要性については既にご承知頂いていると思っております。今回は、これまでの会議で出された委員の意見を踏まえながら、パイロット事業を進めるための貴重なご議論をして頂ければと思います。

これからは、先程、佐々木局長のお話にもありましたが、1mmでも2mmでも前に進むよう議論をさらに積み上げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

それでは早速議事に入らせて頂きます。

Ⅲ 議 題

1. トラック輸送の生産性向上・労働条件改善に向けた取り組みについて

(前田座長)

議題1「トラック輸送の生産性向上・労働条件改善に向けた取り組みについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局：九州運輸局)

～ 資料1を説明 ～

(前田座長)

ありがとうございました。只今の説明にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか？

(議場：発言なし)

このあと議題2のパイロット事業において、大分県では、具体的にどのように進めるかという話になりますが、全国と大分県でのパイロット事業の結果をどのように反映させるかを皆さんにイメージしてもらい、次の議題に進めたいと思います。その点について事務局から説明をお願いします。

(事務局：九州運輸局)

このパイロット事業の中で、モデルケースとして一つの事例を検証し、その結果をガイドラインへ反映させていくことを考えております。

2. 大分県地方協議会におけるパイロット事業について

(前田座長)

それでは、次の議題に参ります。

「議題2. 大分県地方協議会におけるパイロット事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：大分運輸支局)

大分運輸支局の久世でございます。資料2-1、2-2、2-3について説明させて頂きます。資料2-1をご覧ください。大分県におけるパイロット事業は鶏卵の輸送でございますが、3月18日に開催しました第3回協議会でパイロット事業の実施についてご提案申し上げ承認を頂いている資料でございます。本来であれば、4月から5月にかけてパイロット事業の集団を選定し、今の時期は既に実施しているところですが、ご承知のとおり、4月の熊本地震の関係で事業所の選定が遅れたということと、事務局の調整不足によりまして、中々集団の選定がうまくいかなかったことで、この時期にずれ込んでしまいました。

本県におけるパイロット集団ですが、資料2-1の下をご覧ください。発荷主は、農事組合法人協和様という事業所で、鶏卵を消費者の手に届けるという農事組合法人でございます。運送事業者は、農事組合法人協和様の鶏卵を輸送されております豊後通運様、この2つを事業集団として

選定しております。

下請け荷主についてはございません。着荷主については、届出先が多岐に渡るため選定しておりません。

なお、運送事業者の豊後通運様は、本協議会のオブザーバーとしてご参加頂いております。どうぞ宜しくお願いします。

発荷主の農事組合法人協和様の特徴ですが、大分県日出町に所在地を置いております。鶏卵の積み込みですが、卵という性質上どうしても手積みとなってしまう、産卵してから消費者の手元に届けるまで、約3日間を想定しているということです。運送形態ですが、資料の下の方にイメージ図がありますが、養鶏場でトラックに積み込み、別府観光港からフェリーに乗りまして大阪南港に着き、そこから各センターに配送するという輸送形態でございます。

また、一番下に記載している元請け運送事業者の豊後通運様の横に保有車両数87両、運転手73名と記載していますが、これは、豊後通運様が農事組合法人協和様の運送に携わっている本社営業所の数でございます。

続いて、資料2-2でございます。これは、パイロット事業集団の選定状況でございます。企業名の記載のない県がございますが、企業名の公表を希望しないということでこのようにさせて頂いております。

なお、熊本県については、熊本地震がありましたので、現在、集団事業所の選定を行っている状況でございます。一番右端に、各県のコンサルタントの決定状況となっております。コンサルタントは、(株)運輸・物流研究室様をお願いしておりまして、この(株)運輸・物流研究室様は、流通経済大学の小野教授のコンサルタント会社でございます。小野先生は、熊本県と大分県を除く他県の協議会の座長あるいは学識経験者として参加頂いております。

続きまして、資料2-3でございます。このパイロット事業を進めるに当たって(株)運輸・物流研究室様から提案頂いた実施計画書でございます。P1をご覧ください。事業のスケジュールでございます。最終的には平成29年3月までに、このパイロット事業の最終的な報告書を仕上げる予定でございます。その間、3回の検討会を予定しておりまして、第1回は既に調整させて頂いており、10月13日に予定としております。第1回検討会を開催後に、ヒアリング調査とチェックリストの回収という作業を行い、第2回に繋げる予定でしたが、スケジュールが押しておりまして、本年度も半年が過ぎておりますので、第1回検討会の中でヒアリング調査とチェックリストの回収を行うことで調整させて頂いております。その後、第2回検討会、第2回検討会と3回検討会の間に実証実験やその検証・分析を行う。これをもって第3回検討会を行い、最終的な報告書の仕上げを平成29年3月に予定しているところでございます。

P2をご覧ください。実施項目でございます。対象集団は、先程申し上げましたように、発荷主を農事組合法人協和様、元請実運送の事業者として豊後通運様、下請けと着荷主はなし、このパイロット事業の事務局として、大分県トラック協会様、(株)運輸・物流研究室様、この2者で事務局を担当して頂きます。私ども協議会事務局の大分労働局、大分運輸支局につきましては、パイロット事業の事務局としては参加致しませんが、調整・アドバイス等に関わって行きたいと思っております。

第1回検討会は、先程申しました10月13日(木)14時から、農事組合法人協和様の社屋にて開催予定としております。農事組合法人協和様、豊後通運様と打ち合わせ・調整の結果、協和様の社屋で行ったほうが施設見学や実際の積み込み作業の様子が見られるということでご協力下さいました。同時にヒアリングもさせて頂くこととしております。その後、第2回検討会や実態の把握、ヒアリング結果の把握、実証実験のプランについて検討できればと思っております。

第2回、第3回の検討会の間で実証実験を行うこととなりますが、この内容がP6になります。下の方に実証実験の実施とありますが、第2回、第3回の検討会の間、約1週間程度を予定していますが、第1回検討会のヒアリングの中で1週間では短い、もしくは2週間必要であるかは全く見当が付きません。目安として1週間を予定していますが、この期間で済むかも知れませんが、この実証実験は、どのようになるかわかりませんので、私ども大分運輸支局と大分労働局さんでパイロット集団と調整を図りながら進めて参りたいと思っております。そこで実証実験にかかるコストがかかるかも知れませんが、そこは、出来ることと出来ないことを調整しながら進めて行くように考えております。

P7をご覧ください。最終的には実施状況の取り纏めを平成29年3月迄に行う予定ですが、この中で、改

善点があるのか、ないのか、問題点があるのか、ないのか、どこを改善するのかということ、きちんと取り纏めたいと思っております。場合によっては、この事案が特に問題がないという結論が出るかもしれませんが、それは一つの結果として受け止めたいと思っております。以上でございます。

(前田座長)

ありがとうございました。只今の説明にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。
大分キャノンの石井さん如何ですか？

(大分キャノン(株)/石井課長)

実証実験を行うことにより、どのような問題が出てくるのかと思っています。

(前田座長)

新日鐵住金さん、如何ですか？

(新日鐵住金(株)/河野輸送管理室長)

パイロット事業は非常によい取り組みだと思います。業界の課題を出さなければ、どこを改善しなければならぬかが分からないと思います。気になるのは、九州の中でも業種の偏りをなくさなければ全体の課題が挙げられるのが疑問に思うところです。

(前田座長)

委員の意見を踏まえた結果が出てくることを期待するところです。
物流事業者の方から意見はありませんか。

(三浦委員：(株)鶴見運送 社長)

パイロット事業を行うことにより、現状の物流体系から、どのように変わったかを様々な事例を出して頂き、そのうえで委員の皆さまのアドバイスを聞きながら輸送形態を改善して行けるようになればよいと思います。パイロット事業の結果については、分かりやすい資料をみせて頂ければと思います。

これは大分県だけの取り組みです。九州から関西、関東への物流の労働時間が問題もありますので、大分県だけではなく、もう一つ大きな九州という枠で捉えるのもよいと思います。トラック協会の組織に食料部会がありまして、この中では、九州の農産品を関東へ運ぶのに労働時間が問題となっており、関東へ向かう便の大半がコンプライアンスを守れていないとの声も聞かれます。毎年会議の中で話がでておりますが、物流はコンプライアンスを守りながら物を届けるときに、九州全部は、ほぼ同じぐらいの単価になると思っています。管理には当然費用がかかります。管理費をかけていないところは、コンプライアンスを守れていないところがほとんどと思っています。業界としても管理業務しっかり行いながら、お客様にも管理業務を含め業界がどれくらい大変なのかを理解して頂きながら進めていかなければならないと思います。

軽井沢のスキーツアーバスのように管理を怠れば、どれくらい大変なことになるのかは我々業界も承知しています。業界としてもいかに労働時間を短縮させながら、業務を行っていくかということになっています。資料の中で出ておりました原価計算、これを皆で取り組んで行く、またこれを理解して頂きながら安全に物を運ばして頂けるような環境作りを行うことが、今回の期限を切られた協議会の仕事かと思っております。こういう話をできる機会を継続して頂ければと思います。

(事務局：大分運輸支局)

大分県につきましては、今日ご提案申し上げましたとおり、農事組合法人協和様という小規模な法人でございます。他県を例にとりますと大手事業者もありますが、小規模事業者がどのような物流体系なのか内容をお示ししたいと思っております。最終的には九州7県全県の内容をお示ししたうえで、好事例などの様々な事例から全体を見ながらガイドラインに繋げていければと思います。その事例の一つとして、大分県地方

協議会として取り組んでいきたいと思っております。

(青木委員：(公社)大分県トラック協会 会長)

パイロット事業の荷主さん選定には大変苦勞をされたことと思います。関西方面のパイロット事業を行うということですが、この行程ではモーダルシフトの件も含めフェリーを使うということですが、これが、もし陸路を走った場合どれくらいの時間がかかるのか？高速道路を使わない場合や全行程を高速で走行した場合どれくらいの時間の差があるか？同じところを3回ぐらい走行した比較があれば、私どももフェリーの利用または高速の利用、いずれかで労働時間を短縮しましょうという方向性が示せるので是非実施して頂ければと思います。陸送する場合は、時間を設定するだけですから空車で走行してもよいと思っておりますので検討をお願いします。

(前田座長)

基本的には全国での事業ですから、様々な事例が求められて行くと思います。事務局は宜しく願います。他にありませんでしょうか。

(十時委員：(株)NBSロジソル 会長)

この議題が労働時間の改善ということですが、私も運送業を長年行ってきましたけれども、やはりトラックドライバーの労働時間を短縮することは、我々運送業界が自助努力で出来る範囲は50%弱と考えています。やはり半分以上は荷主さんの協力なくしてはできない問題だと思っておりますので、先ほどのトラック運送業者における不適切な行為の実態という中にも、荷主の都合によって荷待ちや待機させられた、附帯作業をさせられたなど結構こういう事例が多いと思っております。これまでの慣例として我々はやむを得ず黙って行ってきたという経緯もありますので、やはり、こうした実態を業界がきっちり表に出せるような、ある意味法制化などを、今回、国土交通省で音頭をとって行って頂けるのであれば、業界として有難いと感じています。我々は荷主さんに対して言いにくいという場面が非常に多い実情を知って頂きたいと思っております。

(前田座長)

今の内容は中々難しいとは思いますが、1歩でも2歩でも前に進めればと感じております。

(佐々木委員：九州運輸局長)

今の話を受けまして、中々荷主に直接説明することは難しいと思っております。困っている話があれば、大分運輸支局など事務局にお申し付けて頂きたいと思っております。

私も内航にも携わりましたが、内航ではもっと結びつきが強く厳しいと言っておられました。しかし言わなければ何も変わりません。トラックでは協議会もできています。今回、協議会の細部議事録ができますので、こう言う指摘があったと記載頂ければ、国土交通省にも報告書が上がりますので繋げて行ければよいと思っております。

3. 荷主に対する改善基準告示等の周知について

(前田座長)

それでは、次の議題に参ります。

「議題3. 荷主に対する改善基準告示等の周知について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：大分労働局)

議題3. 荷主に対する改善基準告示等の周知について説明します。お手元の資料3に添って説明致します。この荷主に対する改善基準告示の周知のリーフレットを作成した背景については、昨年度から全国のトラック地方協議会の場でも、長時間労働の削減、荷待ち時間の削減には運送業界の努力ではどうにもならず、荷主企業の協力が不可欠という話が出されてきました。

今まさに株NBSロジソルの十時委員からも、荷主企業の協力が必要不可欠であるとの話が出されました。昨年、大分県版の運送業者へのアンケートにおいて、運送事業者の希望として、無理な発注をする荷主企業への指導監督を行って欲しいとの希望がでておりまして、これは全国的にも行政機関へ希望が挙がっているところであります。

そこで、厚生労働省、国土交通省、全国トラック協会の3者で決めて、荷主企業への改善基準の周知、荷主勧告制度周知のリーフレットを作成し配布することとなりました。その資料がP3ですが、「荷主の皆さまへご存じですか。トラックドライバーの労働時間」ということで、改善基準等が書いたものがあります。このリーフレットを、厚生労働省、国土交通省、全国トラック協会の中央協議会から、一般社団法人日本経済団体連合会、全国中小企業団体中央会、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、この3つの団体に改善基準周知のリーフレットを配布しています。また、大分労働局、大分運輸支局、大分県トラック協会、この3者連名で大分県下の団体にも送付させて頂いております。

大分県下については、大分県経営者協会、大分県商工会連合会、大分県商工会議所連合会、大分経済同友会、大分県労働基準協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部、建設業労働災害防止協会大分県支部、大分県トラック協会、以上の団体にこれらのリーフレットを8月16日付けで送付させて頂いております。

資料3をご覧ください。これを鑑として各団体の傘下の事業所に配付して下さいとの依頼をしています。別途配布依頼文書を作成して各団体に依頼しているという状況となっています。

P1では、荷主企業各位となっていますが、経済同友会ですとか、経営者協会は傘下の荷主企業が多いということで、荷主企業あての文書で配布して下さいという依頼をしています。

また、P2では、左上にトラック運送事業者各位となっています。これについては、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部、大分県トラック協会については、各傘下のトラック運送事業者に、この鑑を利用して配付するよう依頼をしています。

ここで、荷主に対する周知文書かと疑問に思われるかもしれませんが、その理由としては、いま行政機関では、同じリーフレットを用いて荷主企業にお願いしていることをトラック運送事業者の方も知って頂きたいということ、またP2の下の方に記載していますが「つきましては、より多くの荷主の皆様へ周知するために、荷主との話し合いにご活用頂くほか、政府からのお知らせとして、御社の取引先に1枚ずつお渡し頂きますようお願い致します。」ということで、運送事業者の方が、荷主企業と話す際に、この資料を持って行って頂き、政府からお願いがきていることを話として出して頂いて、切実に荷主の方と交渉する際に周知して頂きたいという思いから、各運送事業者にも文書を配布して頂くこととしております。そのために、どうか活用をお願いします。

このリーフレットの内容について少し説明させて頂きます。P3をご覧ください。改善基準告示ということで、トラック運送業者の改善基準告示の内容が簡単に書かれています。拘束時間は1日13時間、1ヶ月293時間、休息期間は継続8時間以上、運転時間が2日平均1日当たり9時間以内、連続運転時間は4時間以内と書かれています。P3の下半分は、過労運転が荷主によるものであると判明すると、荷主名が公表されるということで、荷主勧告制度の内容が書かれています。これは、運送事業者が、過積載、過労運転、速度超過等、道路交通法上の違反行為があり、それに対して荷主が強く関与しているという形になると、荷主に対して勧告し、それに合わせて荷主に企業名も公表することとなっています。

裏面のP4では、具体的な内容が記載されております。①無理な到着時間の設定を要望する場合。②いつも手待ち時間が発生し、運送事業者が改善してほしいと言っても言うことを聞かない場合。③渋滞など、どうしてもない場合の遅延に対し減額などペナルティーを課された場合。④積み込み前に重量物を増やし過積載になるような積み込みを要請した場合について荷主勧告の対象となります。以上のとおり、荷主企業、トラック運送事業者の本資料を送付させて頂いております。

荷主企業との話を進める上で、資料では改善基準の内容も極めて簡単に書かれています。今後、運送事業者の方が荷主に話す上で、改善基準でフェリーに乗船した時間など拘束時間の定義が分かりにくいと思います。労働時間と拘束時間では何が違うのか。フェリーに乗船している時間の休憩時間はどのように取り扱うかなど、これだけでは簡単過ぎて分かりにくい場合もありますので、これから、荷主・運送事業者の方で詳しい内容が必要な場合は、厚生労働省のホームページで改善基準のパンフレットもありますし、大分労

働局や各監督署にも改善基準の詳しい冊子タイプのパンフレットもありますので、言って頂ければ送付させて頂くこともできるかと思っておりますので遠慮なくお声かけ下さい。以上でございます。

(前田座長)

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問があればお願いします。

(青木委員：(公社)大分県トラック協会 会長)

8月16日付けで送付したということですが、大分労働局の封筒で出したのでしょうか。運送事業者は、荷主に直接文書を持っていくことに抵抗があります。要望した場合は、直接大分労働局から発送して頂けるのでしょうか。

例えば、各団体から傘下の会員に徹底して送って頂ければ問題はないのですが、届いていないところ、また知ってもらいたい荷主には、大分労働局、国土交通省の封筒で持参し、このように行政からも言われているという説明をしたほうがより効果があると思います。

(事務局：大分労働局)

個別の企業を教えて頂ければ、荷主企業各位の鑑をつけ送付することは可能と思います。

(前田座長)

大分労働局が各団体に送付し、各団体が個々の企業に送付しているかの確認はできないのでしょうか。

(事務局：大分労働局)

大分労働局では各団体に送付していますので、その先は把握できていません。

また、届いているが、目を通していない、担当者まで回らないなどの状況も考えられます。

(青木委員：(公社)大分県トラック協会 会長)

各団体が徹底して、荷主さんに理解を求めるためのこの文書を送付してくれれば問題ないのですが、これが届いていないと思われる荷主へ送って頂ければと思います。

(三浦委員：(株)鶴見運送 社長)

団体に加入しているところに送って頂けるのであれば、会員数の部数を一緒に同封して会員に送付をお願いしますということを依頼するしかないかと思っています。経済同友会の中でも例会等もありますので、年に何回か同封して頂きたいということを伝えていけば、団体から加入の会員に送って頂けるかと思っています。中々、ピンポイントでの取り扱いも難しいと感じています。

鉄鋼・重量部会合同で、お客様に対しての通行許可を含めたルールを盛り込んだリーフレットを作成させて頂きましたが、送付先の選定も大変でした。極力送付をして頂くことを望むのであれば、各団体が送付する部数を印刷し送付することも必要かと思っています。

(前田座長)

その他ありますでしょうか？

(三浦委員：(株)鶴見運送 社長)

1年目ぐらい前ですが、この協議会で、物流改善の成功事例と言うことでプレゼンテーションとして発表させて頂いた企業が、今度、長崎県でパイロット事業として取り組んで頂いています。自社でも、1日13時間を守るようお客さまと一緒にデジタルタコグラフをもって説明し改善を進めてきましたけれども、今回は料金も上げて頂き、高速道路は全額お客様が持つて頂いているので非常にありがたいです。

私どもの会社では、年2回安全大会を開催させて頂いていますが、このうち8月に行う大会では荷主企業

が15～16社程度参加して下さっています。今年は行政機関の方にもお越し頂き開催させて頂いています。大会では、ドライバーの発表の中で、労働時間や長時間労働の関係で時間がなかったから事故が起きたなどを含め、言わなくて良い事を発表したりしますが、こうしたところからお客様と一緒に改善して頂ける環境ができるのかとも感じています。

今回パイロット事業に取り組んで頂くことを非常に嬉しく思っております。やはり客さんとのコミュニケーションをいかに作ってイけるか、我々も努力して行かなければならないと感じています。その中で、いかに改善基準を含めてお話ができる機会をたくさん作っていくかというこの環境が必要と思っております。この協議会は、期限を切らずに継続して行って頂ければありがたいと思っております。

(前田座長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか？

4. その他

(前田座長)

それでは「議題4. その他」ですが、事務局から何かありますか？

(事務局：九州運輸局)

～ 参考資料（4件）に添って説明 ～

(前田座長)

ありがとうございました。先ほど説明の参考資料、また全体を通じて、委員の皆さまから何かご意見・ご質問等があればお願いします。

(三浦委員：(株)鶴見運送 社長)

今回改正される準中型免許制度は普通免許で3.5トンまでとなっております。車両総重量3.5トンの車両は、今ではほとんど製造されておりません。

トヨタのダイナという車両が5トン車で車両総重量が3.65トンで今度モデルチェンジするそうです。イズズさんの車両が3.75トンで、これは普通免許では乗れなくなってきます。

先般、大分運輸支局の専門官に電話で問い合わせをさせて頂きまして、3.75トンの車を減トンさせて頂き、3.5トンで登録できないか問い合わせをさせて頂きましたが、「できない。」とのお話を頂きました。なぜこういうことを言うかと申しますと、今、トラック協会では、女性ドライバーの雇用を進めて行きなさいという話があります。しかしながら、女性免許取得者の9割ぐらいがAT限定でしか免許を取っていないという状況で、MT車に乗るということが非常に苦慮しているようで、普通免許を取っても乗れない車両が多いということが現状です。

こうしたことを含めて、私の会社では、2トン車を全車両AT車に買い直してきました。こうしたことを含めて、中型免許制度で3.5トンとなった時に、メーカーから3.5トン車が販売されればよいのですが、新車であれば、減トンしてでも登録できないかということを検討して頂ければと思っております

さらに、国土交通省の監査では無資格運転に対する処罰が厳しくなっております。普通免許の中に限定8トン、準中型の中に限定7.5トンなど非常に複雑になった中で、面接をする時に、免許証のどこに、どのように記載されているのかが分からなければ、新日鐵さんでも今まで乗っていたWピックなどが、乗れない積載になっている車も出てくる可能性もあります。この辺のところを詳しく免許証にどのような記載がされるのか、どこを注意すればよいかなど、分かりやすく説明して頂ける機会を設けて頂くか、または分かりやすいホームページを作ればありがたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(事務局：大分運輸支局)

免許制度につきましては皆様に周知して参ります。また、先ほどの車両の関係ですが、車両の構造基準がございまして、そのようにせざるを得ない状況でございます。従来、トラックの検査は1台1台違う構造計算となりますので、その点はご了承願います。

(前田座長)

ありがとうございました。0, 25トンぐらいで?と感ずるところです。
その他、委員の皆さまから何かご意見・ご質問等があればお願いします。

(三重野委員：トランスポートサービス・ミエノ(有) 社長)

高速道路を走る際に、先ほど資料3でありましたとおり、運送事業者は連続運転にならないよう4時間走り30分休憩することは皆さん行われていると思います。ドライバーは、特に夜10時から12時前後に高速道路PAに入ろうとすると、その時間には車両が一杯で入れない状況にあります。

これはドライバーからの意見ですが、せめて1時間でも2時間でも割引時間帯を見直して頂ければ、一般車両も早く高速道路から出てもらえるのではないかと思います。

PAを大きくするのは、費用も嵩むと思いますので、その部分を検討して頂ければと思います。

ドライバーも当然、改善基準の4時間ということ踏まえたうえで走っているのが現状です。そこで料金所の出口付近でトラックが止まっている車両も見かけることがあるかと思いますが、無理してでも、そこで止まらなければ休憩がとれない状況です。九州ではそこまでありませんが、山陽道、東名高速道路を走るとそのような状況をよく見かけると思います。皆様もお時間がありましたら、深夜の高速道路を走って頂いて、状況をご覧いただければ現状を分かっていただけではないかと思っております。以上、お願いでございます。

(前田座長)

会議の趣旨から考えれば、重要な問題だろうと思っております。

その他、ご意見がなければ、これをもちまして本日の議事は終了したいと思います。委員の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様から頂戴しましたご意見は、今後のパイロット事業や協議会の運営に反映するよう事務局にお願いします。

委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力下さりありがとうございました。

それでは議事の進行を事務局にお返しします。

(事務局：大分運輸支局)

前田先生、ありがとうございました。

最後に、協議会の閉会にあたりまして「大分労働局/金沢労働基準部長」よりご挨拶申し上げます。

IV 大分労働局 挨拶

(大分労働局/金沢労働基準部長)

ただいまご紹介頂きました大分労働局労働基準部長の金沢と申します。

本日は、労働局長が都合により出席できませんでしたので、私が代わりにあいさつさせていただきます。

第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会の開催に当たり、委員の皆様方には、お忙しいところお集まり頂き、活発なご議論また貴重なご意見を頂きましたことに感謝申し上げます。また、座長の前田先生におかれましては、有意義な会議に向け、円滑な進行をして頂き、ありがとうございました。

本日の会議を受けまして、トラック運送業の労働環境の改善に向け、いよいよパイロット事業がスタートする運びとなりました。このパイロット事業により、トラック運送業における労働環境の具体的な問題点を明確にして行き、改善策の検討、そして実証実験を行って頂き、その結果を受けてより実態に即した労働環境の改善・整備につながるよう努めていきたいと思っております。

政府全体で、働き方改革が重要な課題になる中で、大分労働局としましても、長時間労働の抑制を最重点課題として取り組んでいるところですが、これまでの本協議会における議論等も踏まえ、またパイロット事業における実証実験の結果等も注視しながら、トラック運送業における労働環境の改善のための取組を進めて参りたいと思います。今後とも委員の皆様方のご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

甚だ簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

V 閉 会

(事務局：大分運輸支局)

ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。本日頂きました貴重なご意見は、今後の協議会の検討課題として活かしてまいりたいと思います。

なお、本日の協議会の議事録につきましては、事務局にて作成のうえ委員の皆様にご確認頂き、九州運輸局のホームページにて公表させていただきますのでよろしくお願い致します。

また、次回開催はパイロット事業の進捗状況にも依りますが、年内には開催したいと思いますので追って日程等を調整させていただきます。その際はよろしくお願い致します。

本日は、長時間の議論、誠にありがとうございました。

15:05 終了